

議会に女性が参画することで期待されること

日本は、固定的性別役割分担意識についての偏見が根強く、現状では、男女の置かれた社会的状況には個人の能力・努力によらない格差があることは否めません。

国では、女性の参画を拡大する最も効果的な施策の一つである「ポジティブ・アクション」（社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供することなどにより、実質的な機会均等を実現することを目的として講じる暫定的な措置）を推進しています。

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の成立により、議会における男女格差が解消されていくとともに、他の先進国と比べても低い水準である女性の議会への参画が進むことによって、以下のようなことが期待されます。



政治分野における 男女共同参画の推進に関する法律

国会と地方議会選挙で
男女の候補者の数ができる限り均等と
なることをめざす法律 ができました。

法律の概要

- ① 衆議院、参議院及び地方議会の議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われること
- ② 男女がその個性と能力を十分に発揮できること
- ③ 家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること

を基本原則として、国及び地方公共団体の責務や、政党等に所属する男女のそれぞれの公職の候補者数の目標を定める等、自主的に取り組むよう努めることを定めた法律です。

法律ができた経緯

日本は、海外と比べて
議会に参画する女性が
際立って少ない状況です。

でも、女性が議会に参画することは、
多様な声を政治に反映するために
とても重要です。

そのため、議会に女性が参画することでより暮らしやすい社会となるよう超党派の国会議員が議論を重ね、2018年5月、女性議員を増やすよう後押しするこの法律が成立しました。

世界の中での現状

2018年版ジェンダーギャップ指数(GGI)※の日本の順位は、**149か国中110位**とG7諸国中最下位となっています。

この主な理由は、政治的な意思決定への参加分野の評価にあたり、**国会議員の男女比**が130位となっていること等が大きく影響しています。

※ジェンダーギャップ指数とは、各国間の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済、教育、健康、政治の4つの分野のデータから算出されます。

国会の現状

I P U（列国議会同盟）2018年版報告書によると、日本の女性国会議員比率（衆議院10.2%）は**世界193か国中165位**であり、OECD諸国中最下位となっています。

熊本県地方議会の現状

平成31年4月の第19回統一地方選挙の結果、熊本県における女性議員比率は以下のとおりです。

熊本県議会：4.1%

市町村議会：9.6%

県議会の女性議員は減少しましたが、県内市町村で女性議員9名増、7市町村で20%を超えました。しかし、まだ12の市町村で女性議員が不在の状況です。

地方議会に女性が参画するための課題

「政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書」（平成29年度・内閣府実施）によると、以下の3つが**地方議会において女性議員の増加を阻む課題**とされています。

- ① 「政治は男性のもの」という意識がある
- ② 議員活動と家庭生活の両立環境が整備されていない
- ③ 経済的な負担が大きい

だれもが暮らしやすい社会を実現するために必要なこと



「政治は男性のもの」という意識は、長い歴史の中でつくられた「**固定的性別役割分担意識**」に基づくもので、「**女は家庭を守らなければいけない**」など、女性の生き方を制限するものとなります。

この意識による弊害は、男性にとっても「男は働いて家計を支えるもの」「男は弱音を吐いてはいけない」と男性にプレッシャーを与えたり、「男子は理工系、女子は文系」

という思い込みが子どもたちの進路を狭めてしまうなど、あらゆる人々に悪影響を及ぼすものです。



「男だから」「女だから」という性別によって生き方が決められるのではなく、**自分の個性や能力に応じてあらゆる分野で活躍できる社会**

「**男女共同参画社会**」が実現することで、だれもが暮らしやすく、生きやすい社会となります。

